

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋三丁目4番14号

株式会社ジーダット

代表取締役社長 河内 一往

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月14日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月15日（水曜日） 午前10時
（受付開始は午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区八重洲1丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階 「Room D+E」
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. その他株主総会招集に関する事項
議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jedat.co.jp/>）において、修正事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社企業グループの主要顧客である、国内の半導体ならびにFPD (Flat Panel Display) 等電子部品業界の業績は、総じて緩やかな回復傾向にありましたが、欧米や中国等の景気後退、円安基調から円高基調への転換、スマートフォン需要の縮小等の影響により、横ばいから減少に移行しつつあります。以前から好調であった自動車関連や携帯機器関連向けの分野でも、下期に入り、成長率の鈍化が散見されるようになってきました。加えて、主要企業間で新たな業界再編が進行中であり、業界全体に先行き不透明感が広がり始めております。

このような状況の中、当社企業グループは、国内において4年ぶりとなるプライベートセミナーを開催し、革新的なコンセプトに基づいた次世代主力製品「SX-Meister」の発表や、大幅に拡充した代理販売品ラインナップの紹介を行いました。これにより営業活動範囲を、これまでフォーカスしてきた自動車関連や携帯機器関連から、新たな顧客層にも拡張して売上の拡大を図りました。ソリューション・ビジネスにおいては、国内の設計委託需要が増大する中、受注拡大に向けて設計者を大幅増員しました。さらに社内外のリソースを結集した結果、EDAアウトソーシング事業が本格的に始動いたしました。海外においては、国際的な展示会・学会で、画期的な新製品であるアナログ回路合成ツール「RVT」の出展および論文発表等の活動をするとともに、中国を始めとした各国代理店の大幅再編を実施して、販売力の強化を図りました。

これらの活動の結果、ソリューション・ビジネスおよび海外向けの売上が伸長したことにより、当連結会計年度における売上高は前期と比較して67百万円(4.5%)増加の15億86百万円となり、営業利益は1億53百万円(前期比22.4%増)となりました。経常利益は、当連結会計年度においては当社企業グループの研究開発分野が対象となる助成金事業が実施されなかったこともあり1億53百万円(同16.6%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国子会社出資金の売却による特別損失の計上等により97百万円(同53.8%減)となりました。

種目別の売上状況は次のとおりであります。

- ① 製品及び商品売上高は7億70百万円（前期比3.2%増）となりました。
製品及び商品売上高増加の主な理由は、中国を始めとした海外向けに主力製品の売上高が大きく伸長し、国内においては自動車や携帯機器向け分野に用いられる、解析系・検証系ツール群等の売上高が堅調であったことによるものであります。
- ② 保守サービス売上高は5億2百万円（前期比5.3%減）となりました。
保守サービス売上高減少の主な理由は、顧客企業の事業再編やリストラによる設計者の減員等の対抗策として、新機能・新ツールの追加提案活動ならびに主力製品の大幅刷新構想の発表等を展開しましたが、設計者減員による影響を全てカバーするまでには至らなかったことによるものであります。引き続き顧客ニーズに合わせたサポート・サービスの向上に努めて参ります。
- ③ ソリューション売上高は3億14百万円（前期比29.7%増）となりました。
ソリューション売上高大幅増加の主な理由は、半導体設計受託サービスの売上高が、設計者の増強等により大きく拡大したこと、EDAアウトソーシングサービスが順調に立ち上がり、売上高を伸ばしたことによるものであります。

種目別売上状況

（単位：千円）

売上種目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	前期比(%)	売上高	前期比(%)
製品及び商品	746,072	106.5	770,027	103.2
保守サービス	530,579	95.5	502,382	94.7
ソリューション	242,387	201.7	314,453	129.7
合計	1,519,039	110.4	1,586,863	104.5

2. 対処すべき課題

国内の電子部品業界においては、厳しい国際競争の中、事業対象を特定分野に絞り込み、企業毎に多様化・専門化する傾向が続いております。半導体業界では、海外メーカーが緩やかな成長路線に乗っているのに対し、国内各社は採算面で厳しい状況が続いており、その多くにおいて事業の縮小や再編等を実施することにより、設計者数が減少しております。しかしながらその中でも、自動車および携帯機器に関連したパワーデバイス、イメージセンサー、メモリ、アナログIC等の分野では好業績を継続しており、設計に対する投資も高水準を維持しております。FPD業界では、TVやPC向けパネルのコモディティ化により価格低下が著しく、国内外の企業では、車載用や携帯機器向けの中小型高性能パネル、タッチパネル、OLED、あるいは高精細パネル(4K8K)等へと主力製品をシフトしており、それらの

分野に対する研究開発投資は現在盛んに行われています。国内EDA市場においても、顧客である電子部品業界の影響により、市場規模の縮小と共にEDAツールの多様化・専門化傾向が顕著になってきております。

このような事業環境の中では、多様化した顧客のニーズに適合した環境を、素早く提供していくことが重要です。当社企業グループでは、製品企画から販売までの体制を見直し、顧客ニーズに合致した製品・ソリューションを提供していくことにより、業績拡大を目指します。さらに国内EDA市場の縮小傾向に対応して、EDA製品販売以外の分野も視野に入れた、顧客における設計環境構築の支援や設計受託を行う「ソリューション・ビジネス」の拡大を行っていきます。また、海外において業績を大幅に拡大していくには、現在のFPD市場に加えて、半導体市場の開拓も不可欠となっており、代理店の強化やサポートの強化と並行して販売製品の拡充を行っていきます。

(1) 製品企画力／開発力／販売力の増強

次期主力製品である「SX-Meister」ならびに最先端プロセスに対応した「HOTSCOPE」等を始めとした当社企業グループの主要製品・ソリューション群に関して、製品企画から開発・販売までを一括化した体制を整備して、PDCAサイクルを確立しております。それにより、多様化専門化する顧客ニーズをいち早く取り入れた、競争力のある製品・ソリューションを、タイムリーに提供してまいります。また、プライベートセミナーを主軸とした戦略的な販促プロモーションを展開して、積極的に製品・ソリューションの販売活動を行います。

(2) ソリューション・ビジネスの拡大

国内EDA製品市場の縮小傾向に対応するため、EDA市場におけるカスタムソフトウェア受託開発サービスに加え、汎用的な設計環境管理にまで拡張したカスタムソフトウェア受託開発サービスを、今後も継続いたします。また顧客からデバイス設計そのものを受託する半導体設計受託サービスを拡大するため、当社企業グループの半導体設計拠点である熊本事業所の設計力を大幅に拡張いたします。さらに顧客サイトにおける設計環境構築や保守を支援するEDAアウトソーシングサービスも本格始動いたします。

(3) 海外市場向け販売力の強化

海外においては、現在の主要顧客であるFPD市場に加えて、半導体市場へも販路を拡大するため、各国代理店の多重化および販売製品の拡充を実施しております。また当社企業グループの九州およびアジア向けサポート拠点である福岡事業所から、アジア各国の代理店および顧客を直接サポートすることにより、販売力および提案力を強化いたします。さらに国際的な主要展示会への出展をトリガーにして、海外向けの戦略製品である「最先端アナログLSI合成ツール」の販売活動を本格始動いたします。

3. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第11期	第12期	第13期	第14期(当連結会計年度)
		自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売 上 高 (千円)		1, 200, 154	1, 376, 339	1, 519, 039	1, 586, 863
経 常 利 益 (千円)		18, 169	128, 411	183, 710	153, 149
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		13, 949	104, 640	211, 410	97, 581
1株当たり当期純利益 (円)		7. 26	54. 50	110. 11	50. 82
総 資 産 (千円)		2, 454, 944	2, 646, 874	2, 841, 954	2, 870, 840
純 資 産 (千円)		2, 190, 925	2, 326, 018	2, 515, 123	2, 540, 335

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
 3. 当社は、平成25年2月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第11期	第12期	第13期	第14期(当事業年度)
		自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売 上 高 (千円)		1, 187, 776	1, 322, 799	1, 489, 720	1, 550, 877
経 常 利 益 (千円)		18, 381	138, 172	216, 073	123, 927
当 期 純 利 益 (千円)		14, 601	257, 362	190, 334	109, 282
1株当たり当期純利益 (円)		7. 60	134. 04	99. 13	56. 92
総 資 産 (千円)		2, 315, 549	2, 600, 196	2, 778, 843	2, 870, 840
純 資 産 (千円)		2, 039, 904	2, 287, 667	2, 458, 736	2, 540, 335

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
 3. 当社は、平成25年2月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

会社名	資本金(千円)	議決権(被所有)比率(%)	主要な事業内容
株式会社アルゴグラフィックス	1,840,269	51.6	CAD/CAM/CAEシステムの販売、コンサルティング

- (注) 1. 当社の取締役2名及び監査役1名は上記親会社の取締役、執行役員または監査役を兼務しております。
2. 当社は上記親会社との間で製品の販売ならびに商品の仕入取引を行っております。

(2) 重要な子会社の状況

当社は、平成27年6月30日に愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を譲渡したため、当連結会計年度末において連結対象子会社はありません。

5. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

- (1) ソフトウェアの開発、販売、サポート及びコンサルティング
- (2) 電子回路及び電子部品の設計環境構築サービス及びコンサルティング
- (3) 電子回路設計の受託及び電子回路設計資産の開発、販売
- (4) 情報処理機器およびシステムの開発、製造、販売、サポート
- (5) 労働者派遣事業
- (6) 上記各号に附帯する一切の事業

6. 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

名称	所在地	
本社	東京都中央区東日本橋三丁目4番14号	
西日本営業所	大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番12号	
九州デザインセンター	福岡事業所	福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目3番6号
	熊本事業所	熊本県熊本市中央区水前寺六丁目50番25号

7. 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
106	+ 5

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員（2名）を含んでおります。
2. 従業員数には、他社への出向者（3名）を含んでおります。
3. 臨時従業員（派遣社員）は1名（前連結会計年度末も1名）であり、従業員数には含まれておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
106	+11	46.6	8.3

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員（2名）を含んでおります。
2. 従業員数には、他社への出向者（3名）を含んでおります。
3. 臨時従業員（派遣社員）は1名（前事業年度末も1名）であり、従業員数には含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成28年4月14日以降断続的に、熊本県周辺を震源とする地震が発生いたしました（平成28年熊本地震）。熊本県熊本市中央区水前寺に当社九州デザインセンター熊本事業所がありますが、平成28年5月19日時点で確認できる範囲では建物及び設備に重大な被害はありません。

II 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

1. 株式の状況

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 7,800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,950,000株（自己株式30,049株を含む。） |
| (3) 株主数 | 644名 |
| (4) 大株主（上位10位） | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社アルゴグラフィックス	990,000	51.56%
セイコーインスツル株式会社	408,000	21.25%
ジーダット従業員持株会	48,600	2.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	25,400	1.32%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	23,200	1.21%
宮 下 英 尚	22,300	1.16%
MSIP CLIENT SECURITIES	13,400	0.70%
高 橋 雅 史	11,500	0.60%
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	10,500	0.55%
株式会社エスケーエレクトロニクス	9,000	0.47%
株 式 会 社 図 研	9,000	0.47%
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	9,000	0.47%

(注) 持株比率は自己株式（30,049株）を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
記載すべき事項はありません。
2. 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の概要
記載すべき事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
当社は、平成27年6月29日開催の取締役会において、中長期的な業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、結束力をさらに高めることを目的として、取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行することを決議いたしました。

	第1回新株予約権
発行決議日	平成27年6月29日
割当先	取締役及び従業員 16名
新株予約権の個数	310個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 31,000株
新株予約権の発行価格 (新株予約権1個当たり)	3,600円
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額 (100株当たり)	99,100円
新株予約権を行使することができる期間	平成28年7月1日から 平成34年7月27日まで

(注) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権のうち、下表に定める行使可能割合に相当する個数を限度として行使することができるものとしております。なお、その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによります。

	新株予約権の行使条件	行使可能割合
(a)	平成28年3月期の営業利益が150百万円超を達成した場合	10%
(b)	(a)を達成し、かつ平成29年3月期の営業利益が170百万円超を達成した場合	20%
(c)	(b)を達成し、かつ平成30年3月期の営業利益が185百万円超を達成した場合	50%
(d)	(c)を達成し、かつ平成31年3月期の営業利益が200百万円超を達成した場合	100%

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	河 内 一 往		
取 締 役	田 口 康 弘	経営管理本部担当 (経営管理本部長兼) 営業技術本部担当 (営業技術本部長兼) 九州デザインセンター担当 (九州デザインセンター長兼)	
取 締 役	松 尾 和 利	営 業 本 部 担 当 (営業本部長兼)	
取 締 役	長谷部 邦雄		(株)アルゴグラフィックス 取締役 執行役員 管理統括部長
取 締 役	深 田 徹		(株)アルゴグラフィックス 執行役員 経営企画統括部長
取 締 役	下 田 貞 之		セイコーインスツル(株) 取締役執行役員 エスアイアイ・セミコンダクタ (株) 取締役 副社長
取 締 役	山 本 靖		
常 勤 監 査 役	藤 田 鋼 一		
監 査 役	中 村 隆 夫		(株)アルゴグラフィックス常勤監査役
監 査 役	津 留 眞 人		

- (注) 1. 取締役のうち下田貞之氏及び山本靖氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
2. 監査役藤田鋼一氏及び津留眞人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
3. 尾崎宗祝氏は、平成27年6月17日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 鈴木想一氏は、平成27年6月17日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 重要な兼職の異動の状況について
 (1) 代表取締役社長河内一往氏は、当社連結子会社であった愛績旻(上海)信息科技有限公司の董事を兼任していましたが、平成27年3月31日に当社持分出資金の全部を愛績旻(上海)信息科技有限公司の現董事長：朱旻氏、および王競先氏への譲渡契約を締結したことに伴い、平成27年4月15日付で同社の董事を退任しております。

- (2) 取締役田口康弘氏は、当社連結子会社であった愛績受(上海)信息科技有限公司の監事を兼任しておりましたが、平成27年3月31日に当社持分出資金の全部を愛績受(上海)信息科技有限公司の現董事長：朱旻氏、および王競先氏への譲渡契約を締結したことに伴い、平成27年4月15日付で同社の監事を退任しております。
- (3) 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
長谷部 邦雄	(株)アルゴグラフィックス 取締役執行役員 管理本部長	(株)アルゴグラフィックス 取締役執行役員 管理統括部長	平成28年4月

2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 24,600千円（うち社外取締役1名の報酬等3,000千円。）

監査役 3名 7,500千円（うち社外監査役3名の報酬等7,500千円。）

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 期末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役3名、無報酬の監査役1名及び、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した監査役1名が存在していることによるものであります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	下田 貞之	セイコーインスツル(株) 取締役執行役員 エスアイアイ・セミコンダクタ(株) 取締役 副社長
取締役	山本 靖	
常勤監査役	藤田 鋼一	
監査役	津留 真人	

- (注) セイコーインスツル(株)及びエスアイアイ・セミコンダクタ(株)と当社との間には、製品の販売取引ならびに開発受託、及び販売促進業務の委託取引があります。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

- | | |
|-----------|--|
| 取締役 下田 貞之 | 当事業年度に開催した取締役会17回（定時12回、臨時5回）のうち合計16回（94.1%）に出席し、意見やアドバイスを述べております。 |
| 取締役 山本 靖 | 当事業年度に開催した取締役会17回（定時12回、臨時5回）全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。 |
| 監査役 藤田 鋼一 | 当事業年度に開催した取締役会17回（定時12回、臨時5回）及び監査役会13回（定時12回、臨時1回）の全てに出席し、常勤社外監査役として中立かつ客観的な観点から、取締役の職務執行の監査等、職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っている他、監査役会における重要な協議や監査の方法、結果について必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 津留 真人 | 当事業年度に開催した取締役会17回（定時12回、臨時5回）及び監査役会13回（定時12回、臨時1回）の全てに出席し、社外監査役として中立かつ客観的な観点から、必要な発言を適宜行っております。 |

(4) 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等

記載すべき事項はありません。

(5) (1)～(4)の内容に対する社外役員の見解

特段の見解はありません。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ
2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,580千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,580千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容
該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議することといたします。

VI 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年6月20日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づく、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議し、内部統制の整備を行っております。なお本決議は平成21年1月28日及び平成27年5月21日に一部改訂を行っております。最新の内部統制システムの構築に関する基本方針は下記のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役及び従業員の全てが法令及び定款、社会的規範を遵守するための行動基準として、「行動規範・行動ガイドブック」を定める。
- ② 「行動規範・行動ガイドブック」の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ全体の取組みを組織横断的に統括し、従業員への啓蒙、教育活動を行い、定期的に取組み状況を取締役会、監査役会に報告する。
- ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
- ④ 監査役会及び監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときには、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- ⑤ 当社における法令、諸規定に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「内部通報制度に関する規程」に定める内部通報制度を導入する。
- ⑥ 各部署における業務の効率性とリスクの予防、法令遵守が十分に図られているかの監視を目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」に基づき、書面による記録または電磁的に記録し、保存・管理を行う。(株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、経営会議議事録等の重要文書)
- ② 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、当社のリスク管理を体系的に制定する、「リスク管理規程」を定める。
- ② リスク管理の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ内のリスク情報の分析・評価を行い、個々のリスクに対する管理体制の構築を行うとともに、定期的に管理状況を取締役会、監査役会に報告する。
- ③ 各部署におけるリスクのマネジメントが十分に行われているか検証し、リ

スクの予防を図ることを目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会にて各取締役の職務分担を明確に定める。
 - ② 取締役会を補完する目的で、社長ならびに部門長以上で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、経営課題のリストアップ、対策の立案等に議論を尽くし、多面的な検討を行うとともに、経営の迅速な意思決定を推進する。
 - ③ 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任する。
 - ④ 「業務分掌規程」、「決裁権限基準」に基づき、適正かつ効率的な職務の遂行が行われる体制とする。
- (5) 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社の制定した「行動規範・行動ガイドブック」を各子会社においても遵守することとし、グループ企業の役員及び従業員一体となった遵法意識の醸成を図る。
 - ② 当社の「内部通報制度に関する規程」は子会社の役員及び従業員にも適用され、グループ企業全体での業務の適正な遂行を確保する。
 - ③ 子会社の経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に基づき、必要な情報の当社への報告ならびに決裁基準を各子会社毎に定め、これに基づき運用を行う。
 - ④ 当社ならびにその親会社及び子会社間の取引については、当該取引を行う必然性、合理性ならびにその取引条件の妥当性の各要件を満たすことを十分に確認する。
 - ⑤ 当社内部監査室は、各子会社の監査役とも連携し、内部統制体制に関する子会社監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役会及び監査役から、当社企業グループの規模では職務を補助する専従の使用人を置く必要が無い旨回答があり、当該使用人は設けない。
 - ② ただし、今後設置を求められた場合は、従業員から選任するものとし、当該使用人の人事異動、人事評価等については監査役会の承認を得た上で決定するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、経営会議等の当社の重要な全ての会議に出席し、報告を受け、質問を行い、必要により意見を述べるができる。

- ② 監査役は、業務執行に関する全ての資料、電磁的記録を閲覧でき、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
 - ③ 取締役は、法定の事項のほか、以下の事項について報告を行う。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 重大な法令・定款違反
 - ・ 内部監査の結果
 - ・ その他コンプライアンス上重要な事項
 - ④ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこととする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題等につき相互理解を深めて改善を行う。
 - ② 監査役会及び監査役は、必要に応じて取締役並びに使用人からヒアリングを実施することができる。
 - ③ 監査役は、内部監査部門と連携し情報の共有化を図る。
 - ④ 監査役が職務を執行する上で必要な費用は会社が負担するものとする。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを基本方針とする。
 - ② 所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と緊密に連絡し、常日頃から反社会的勢力に関する情報収集を行うとともに、万が一、不当要求を受けた場合の対応統括部署を経営企画部とし、組織的かつ速やかに対応する。
 - ③ 取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適正性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は13回、経営会議は35回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに

に、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当は、毎年1回期末配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議をもって決定することとしております。また取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。業績動向、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要、財政状況等を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて、比率その他については四捨五入しておりません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	2,597,226	[流 動 負 債]	330,504
現金及び預金	1,952,460	買掛金	27,373
受取手形及び売掛金	212,518	未払法人税等	8,096
電子記録債権	22,194	賞与引当金	86,144
有価証券	300,000	前受金	138,359
たな卸資産	3,594	その他	70,531
繰延税金資産	24,411		
その他	82,047		
[固 定 資 産]	273,613		
(有形固定資産)	17,311		
建物	6,341	負債合計	330,504
その他	10,969		
(無形固定資産)	15,895	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	15,895	[株 主 資 本]	2,539,219
(投資その他の資産)	240,407	(資 本 金)	760,007
投資有価証券	222,139	(資本剰余金)	890,558
その他	18,267	(利益剰余金)	921,397
		(自己株式)	△32,742
		[新株予約権]	1,116
		純資産合計	2,540,335
資産合計	2,870,840	負債及び純資産合計	2,870,840

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,586,863
売 上 原 価		488,510
売 上 総 利 益		1,098,352
販売費及び一般管理費		944,502
営 業 利 益		153,850
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,711	
そ の 他	376	8,087
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	5,099	
投資事業組合運用損	3,618	
そ の 他	70	8,788
経 常 利 益		153,149
特 別 損 失		
関係会社出資金売却損	26,312	26,312
税金等調整前当期純利益		126,837
法人税、住民税及び事業税	12,757	
法人税等調整額	1,887	14,645
当 期 純 利 益		112,192
非支配株主に帰属する当期純利益		14,610
親会社株主に帰属する当期純利益		97,581

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	760,007	890,558	852,615	△32,742	2,470,437
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△28,799		△28,799
親会社株主に帰属する当期純利益			97,581		97,581
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	68,781	—	68,781
平成28年3月31日残高	760,007	890,558	921,397	△32,742	2,539,219

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成27年4月1日残高	7,117	7,117	—	37,568	2,515,123
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△28,799
親会社株主に帰属する当期純利益					97,581
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△7,117	△7,117	1,116	△37,568	△43,569
連結会計年度中の変動額合計	△7,117	△7,117	1,116	△37,568	25,213
平成28年3月31日残高	—	—	1,116	—	2,540,335

連結注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………0社

当社は、平成27年6月30日付で当社の連結子会社であります愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を譲渡いたしました。

この結果、当連結会計年度においては4月1日から6月30日までの損益計算書のみを連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

b. その他有価証券

時価のないもの……………投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2) たな卸資産

a. 商品及び原材料……………月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

b. 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～6年 |
- 2) 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、同社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。また在外子会社の収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 原材料 | 3,594千円 |
|-----|---------|
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 70,060千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	1,950,000株	—	—	1,950,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,799	15	平成27年3月31日	平成27年6月18日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

第14期定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,799	15	平成28年3月31日	平成28年6月16日

(3) 新株予約権に関する事項

権利行使期間の初日が到来していないため、記載を省略しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に対する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の範囲で定期預金や安全性の高い金融商品で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブが組み込まれた複合金融商品の購入については、十分な協議を行うこととしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券はデリバティブが組み込まれた社債（複合金融商品）及び有限責任組合への出資であり、取引先金融機関や出資先の信用リスクに晒されています。但し、複合金融商品の取引先については信用力の高い金融機関等に限定しているため、信用リスクは乏しいと判断しております。また、有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を定期的に見直しています。

営業債務である買掛金は、全てが1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,952,460	1,952,460	—
(2) 受取手形及び売掛金	212,518	212,518	—
(3) 電子記録債権	22,194	22,194	—
(4) 有価証券及び 投資有価証券 (*1) 満期保有目的の債券	500,000	503,689	3,689
資産計	2,687,173	2,690,862	3,689
(1) 買掛金	27,373	27,373	—
(2) 未払法人税等	8,096	8,096	—
負債計	35,469	35,469	—

(*1) 組合出資（連結貸借対照表計上額 22,139千円）については、組合財産が主として非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

債券の時価については、取引金融機関等から提示された金額によっております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 金銭債権及び満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,952,460	—	—	—
受取手形及び売掛金	212,518	—	—	—
電子記録債権	22,194	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	300,000	200,000	—	—
その他有価証券	—	—	22,139	—
合計	2,487,173	200,000	22,139	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額…………… 1,323円13銭

(2) 1株当たり当期純利益…………… 50円82銭

7. その他の注記

事業分離

(関係会社出資金の譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の名称

朱 旻氏、および王 競先氏

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：愛績旻（上海）信息科技有限公司

事業の内容：EDA(Electronic Design Automation)ソフトウェアの販売、保守・サポート、開発受託

(3) 事業分離を行った主な理由

愛績旻（上海）信息科技有限公司は平成25年6月に、中国における半導体市場の拡大に先駆けて、上海における営業力の大幅な強化を目的に、当社製品に関する半導体分野向け営業拠点として設立いたしました。想定していた効果を得ることができませんでした。かかる状況下、経営資源の集中を図るため、当社が保有する愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部（当社持分割合50%）を譲渡することが望ましいとの判断に至りました。

(4) 事業分離日

平成27年6月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする出資金譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金売却損 26,312 千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	128,798 千円
固定資産	4,454 〃
資産合計	133,253 千円
流動負債	25,206 千円
固定負債	— 〃
負債合計	25,206 千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社出

資金売却損」として特別損失に計上しております。

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	49,453 千円
営業利益	28,944 〃

4. 継続的関与の概要

愛績旻（上海）信息科技有限公司とは、中国市場における当社の販売代理店の一つとして継続して関与しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	2,597,226	[流 動 負 債]	330,504
現金及び預金	1,952,460	買掛金	27,373
受取手形	7,025	未払金	32,970
電子記録債権	22,194	未払費用	29,682
売掛金	205,492	未払法人税等	8,096
有価証券	300,000	前受金	138,359
原材料	3,594	預り金	7,878
前払費用	22,332	賞与引当金	86,144
繰延税金資産	24,411		
その他	59,714		
[固 定 資 産]	273,613		
(有形固定資産)	17,311	負債合計	330,504
建物	6,341		
工具、器具及び備品	10,969	純資産の部	
(無形固定資産)	15,895	[株 主 資 本]	2,539,219
ソフトウェア	15,895	(資 本 金)	760,007
(投資その他の資産)	240,407	(資本剰余金)	890,558
投資有価証券	222,139	資本準備金	890,558
その他	18,267	(利益剰余金)	921,397
		その他利益剰余金	921,397
		繰越利益剰余金	921,397
		(自 己 株 式)	△32,742
		[新株予約権]	1,116
		純資産合計	2,540,335
資産合計	2,870,840	負債及び純資産合計	2,870,840

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,550,877
売 上 原 価	488,510
売 上 総 利 益	1,062,367
販売費及び一般管理費	937,461
営 業 利 益	124,905
営 業 外 収 益	
受取利息及び受取配当金	7,711
そ の 他	36
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	5,036
投資事業組合運用損	3,618
そ の 他	70
経 常 利 益	123,927
税 引 前 当 期 純 利 益	123,927
法人税、住民税及び事業税	12,757
法 人 税 等 調 整 額	1,887
当 期 純 利 益	109,282

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成27年4月1日残高	760,007	890,558	890,558	840,914	840,914
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△28,799	△28,799
当期純利益				109,282	109,282
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(総額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	80,483	80,483
平成28年3月31日残高	760,007	890,558	890,558	921,397	921,397

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成27年4月1日残高	△32,742	2,458,736	—	2,458,736
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△28,799		△28,799
当期純利益		109,282		109,282
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(総額)			1,116	1,116
事業年度中の変動額合計	—	80,483	1,116	81,599
平成28年3月31日残高	△32,742	2,539,219	1,116	2,540,335

個別注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

2) その他有価証券

時価のないもの……………投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

1) 商品及び原材料……………月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2) 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年
工具、器具及び備品 4～6年

② 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 70,060千円
(2) 関係会社に対する短期の金銭債権…………… 16,189千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高…………… 113,078千円
販売費及び一般管理費…………… 265千円
営業取引以外の取引高…………… 19,849千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	30,049株		—		—	30,049株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

税務上の繰越欠損金	17,803千円
未払事業税	1,261千円
賞与引当金	26,584千円
減価償却超過額	25,070千円
その他	6,983千円
繰延税金資産小計	77,702千円
評価性引当額	△53,291千円
繰延税金資産合計	<u>24,411千円</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,323円13銭
(2) 1株当たり当期純利益	56円92銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社ジーダット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居宏光[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーダット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社ジーダット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 宏 光[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

株式会社ジーダット 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 藤 田 鋼 一 ⑩
監 査 役 中 村 隆 夫 ⑩
監 査 役（社外監査役） 津 留 眞 人 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。業績動向、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要、財政状況等を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

第14期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭による配当といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は28,799,265円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月16日（木曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	河内 一往 (昭和28年11月10日)	昭和53年4月 富士通(株)入社 平成14年6月 同社 電子デバイス事業本部テクノロジー開発統括部長 平成17年4月 富士通マイクロエレクトロニクス・アメリカ(現富士通セミコンダクタ・アメリカ)社長 平成21年4月 (株)ディーツーエス 代表取締役社長 平成23年10月 当社入社 エグゼクティブ 平成24年6月 当社 代表取締役社長 平成24年7月 績達特軟件(北京)有限公司 董事長 平成25年6月 愛績旻(上海)信息科技有限公司 董事 平成25年7月 当社 代表取締役社長 執行役員(現任)	1,500株
②	田口 康弘 (昭和31年10月21日)	昭和56年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成11年4月 同社 EDAシステム事業部 EDA営業部長 平成16年2月 当社入社 営業部長 平成20年4月 当社 営業本部長 平成22年9月 当社 営業技術本部長 平成25年6月 愛績旻(上海)信息科技有限公司 監事 平成25年6月 当社 取締役 営業技術本部長 平成25年7月 当社 取締役 執行役員 営業技術本部長 平成26年6月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長 兼 営業技術本部長 平成26年10月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長 兼 営業技術本部長 兼 九州デザインセンター長(現任)	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
③	まつ お かず とし 松尾和利 (昭和35年6月30日)	昭和59年4月 直方信用金庫(現福岡ひびき信用金庫) 入庫 昭和63年11月 セイコー電子工業(株)(現セイコーインスツル(株)) 入社 平成16年2月 当社入社 西日本営業所長 平成22年11月 当社 営業本部長 平成25年7月 当社 執行役員 営業本部長 平成26年6月 当社 取締役 執行役員 営業本部長(現任)	600株
④	は せ べ くに お 長谷部邦雄 (昭和34年4月24日)	昭和59年4月 伯東(株)入社 平成20年6月 伯東インフォメーションテクノロジー(株) 取締役 平成22年5月 (株)アルゴグラフィックス入社 平成23年4月 (株)ヒューリンクス 取締役 平成26年4月 (株)アルゴグラフィックス 執行役員 管理統括部長 平成26年6月 当社 取締役(現任) 平成27年6月 (株)アルゴグラフィックス 取締役執行役員 管理統括部長 平成28年4月 同社 取締役執行役員 管理本部長(現任)	—
⑤	いの つか たけ み 猪塚武美 (昭和36年3月23日) 新任	平成2年2月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株)) 入社 平成14年1月 (株)アルゴグラフィックス入社 平成25年4月 同社 執行役員PLMサービス事業本部長 平成27年4月 同社 執行役員 営業本部 PLM第一ソリューション統括部長 平成27年6月 同社 取締役執行役員 営業本部 PLM第一ソリューション統括部長 平成28年4月 同社 取締役執行役員 営業本部 新技術推進統括部長(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
⑥	しもだ さいし 下田 貞之 (昭和29年7月31日)	昭和54年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成12年9月 同社 コンポーネント事業部 半導体商品開発部部長 平成24年5月 同社 半導体事業部副事業部長 平成24年10月 同社 半導体事業部事業部長 平成25年4月 同社 執行役員 半導体事業部 事業部長 平成25年6月 当社 取締役(現任) 平成27年6月 セイコーインスツル(株)取締役 執行役員 半導体事業本部長 平成28年1月 同社 取締役執行役員(現任) 平成28年1月 エスアイアイ・セミコンダクタ(株) 取締役 副社長(現任)	—
⑦	やまもと やすし 山本 靖 (昭和35年8月8日)	昭和58年4月 大倉商事(株)入社 平成7年10月 (株)スピナカー・システムズ 代表取締役社長 平成13年3月 Yasushi Yamamoto & Associates代表(現任) 平成13年3月 (株)プライムゲート取締役(現任) 平成25年6月 当社 監査役 平成26年6月 当社 取締役(現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者長谷部邦雄氏は、当社の特定関係事業者である(株)アルゴグラフィックスの取締役執行役員 管理本部長として業務を執行しており、当社と同社との間には製品の販売ならびに商品の仕入取引関係があります。
取締役候補者猪塚武美氏は、当社の特定関係事業者である(株)アルゴグラフィックスの取締役執行役員 営業本部 新技術推進統括部長として業務を執行しており、当社と同社の間には製品の販売ならびに商品の仕入取引関係があります。
取締役候補者下田貞之氏は、セイコーインスツル(株)の取締役執行役員及びエスアイアイ・セミコンダクタ(株)の取締役 副社長として業務を執行しており、当社と同社の間には製品の販売取引ならびに販売促進業務の委託取引関係があります。
その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 下田貞之氏及び山本靖氏は、社外取締役候補者であります。
当社は、下田貞之氏及び山本靖氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び在任期間
- ① 下田貞之氏は、セイコーインスツル(株)の取締役執行役員及びエスアイアイ・セミコンダクタ(株)の取締役 副社長として業務を執行し、経営全般、半導体ビジネスにおいて豊富な経験と専門的な知識を有しており、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。同氏は平成25年6月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
- ② 山本靖氏は、(株)スピナカー・システムズにおいて代表取締役社長として活躍する等、会社経営者としての長年の経験によって、企業統治について優れた見識を有しておられることから、当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。同氏は平成26年6月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとしたいと存じます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
みず たち えき 水 田 千 益 (昭和24年11月12日)	昭和52年5月 ㈱小野勝章事務所入社 昭和57年4月 ㈱数理システム(現 ㈱NTTデータ数理システム)入社 平成4年4月 同社 取締役 科学技術部長 平成19年4月 同社 常務取締役 科学技術部長 平成25年4月 ㈱モーデック 技術顧問(現任) 平成25年4月 ㈱新領域技術研究所 社外取締役(現任)	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 水田千益氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏は独立役員候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由、在任期間及び社外監査役としての独立性について
- ① 水田千益氏は、会社経営者としての長年の経験によって企業統治について優れた見識を有しており、また㈱NTTデータ数理システム在任中に培われたソフトウェア事業及びEDA事業の分野において高い見識を有されておられることから、監査機能を十分に発揮していただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ② 水田千益氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬は除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ③ 水田千益氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く。)の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - ④ 水田千益氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以上

株主総会会場ご案内図

(会場) 東京都中央区八重洲1丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階「Room D+E」



(交通) 「日本橋駅」A7出口 直結 (東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」八重洲北口徒歩3分 (JR線・丸の内線)